

別表（第10条関係）

区 分 室 別	文教福祉複合施設学習室等使用料			
	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
ルーム1	400円	810円	1,220円	2,430円
ルーム2	810円	1,520円	2,340円	4,670円
ルーム3	200円	400円	610円	1,210円
ルーム4	400円	710円	1,110円	2,220円
ルーム5	400円	710円	1,110円	2,220円
和室1	200円	300円	500円	1,000円
和室2	200円	400円	610円	1,210円
音楽室	810円	1,220円	2,030円	4,060円
キッチンスタジオ	810円	910円	1,220円	2,940円
展示スペース				1,220円

備考

- 1 ルーム1～5、和室1・2、音楽室、オープンスペースを商行為で利用する場合又は入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合における使用料は、基本使用料の2倍に相当する額とする。
- 2 オープンスペースの使用料は1日当たり3,760円とし、使用を許可する使用目的の範囲は別に定める。
- 3 キッチンスタジオを商行為で利用する場合における使用料は、1日当たり21,000円を上限に別に定める。

別表（第8条関係）

区 分 室 別	(社会教育関係団体等)公民館使用料			
	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
ルーム1	100円	200円	300円	600円
ルーム2	200円	380円	580円	1,160円
ルーム3	50円	100円	150円	300円
ルーム4	100円	170円	270円	540円
ルーム5	100円	170円	270円	540円
和室1	50円	70円	120円	240円
和室2	50円	100円	150円	300円
音楽室	200円	300円	500円	1,000円
展示スペース				300円
キッチンスタジオ	200円	220円	300円	720円

令和元年10月